

アベノミクス:改革の断行 ～「この道しかない」～



これまでの成果と今後の取組

2015年1月

強固で安定した政治基盤の下、安倍政権は、

アベノミクス推進のためにさらに4年間の政権運営

- 政府与党は、「アベノミクス」の是非を問う2014年12月14日の衆議院議員総選挙で2／3以上の議席を確保し、強固で安定した政治基盤の下でさらに4年間の政策運営を委ねられた。
- 選挙に先立ち、2014年11月18日に安倍首相は、アベノミクスの成功を確かなものとするため、消費税率の10%への引上げを18か月延期することを決定。
- ただし、安倍首相は、2017年4月の10%引上げの実施、2020年度までにPB黒字化するとその財政健全化目標の堅持を明言（本年夏に具体的な計画を示す予定）。

安倍首相メッセージ抜粋

(2014年12月27日開催 日本経済再生本部)

安倍政権発足からの2年間、我が国経済は大きく転換した。政策運営は経済最優先として「三本の矢」の経済政策を実施してきた。この結果、「経済の好循環」が生まれつつある。今後とも、賃金の上昇等による経済の好循環を揺るぎないものとし、日本経済を本格的な成長軌道に乗せていくため、より一層強力に成長戦略を実行、実現することが必要である。しかしながら、改革のために残された時間は少ない。不退転の決意で、前例のないスピード感で改革を進めることが重要である。

第一に、農業、雇用、医療、エネルギー等のいわゆる岩盤規制に対して、一歩たりとも後退することなく、改革を進め、新たな市場とビジネスチャンスを生み出していく。改革の突破口としての国家戦略特区における規制改革項目を追加する。また、対日直接投資の推進を図ることや東京オリンピック・パラリンピックが行われる2020年を我が国の改革モメンタムとして設定して、変革を加速化させていくことが重要である。

第二に、我が国の「稼ぐ力」を強化するため、日本企業の行動、企業統治を改め、成長志向型の法人税改革を含めて、事業環境を抜本的に改革する。また、サービス産業を始めとする産業の活性化や生産性の向上に取り組み、産業の新陳代謝を進める。企業統治の強化については、独立社外取締役の選任等を含んだ新たなコードを策定する。また、GPIFのガバナンス体制の強化を図るため、今後法改正の必要性を含めた検討を行う。大学や公的研究機関の改革を推進し、我が国全体のイノベーションシステムを構築する。

第三に、我が国の労働力人口を最大化し、労働生産性を向上させるため、女性、若者、高齢者等の活躍、外国人材の活用を強化し、個人の能力が発揮されるよう、成果で評価される働き方及び柔軟で多様な働き方への改革を進め、「世界でトップレベルの雇用環境」を実現する。

「3本の矢からなるアベノミクスを強固に大胆に推進する」

(安倍首相 2014年12月15日)

■ 2015年に向けた賃上げ！

- 2014年12月16日に開催された政労使会議において、安倍首相は、経営者らに対し、2015年も引き続き賃金を引き上げることを要請。使用者代表は、「賃金の引き上げに向けた最大限の努力を図る」ことに合意。

■ 総額3.5兆円の緊急経済対策の取りまとめ！

- 2014年4月の消費税率引上げ以降の消費の弱さ、円安を背景とした原燃料コスト増による中小企業の疲弊、地方経済の回復の遅れ等に対処するため、同年12月27日に、総額3.5兆円の緊急経済対策を取りまとめ。

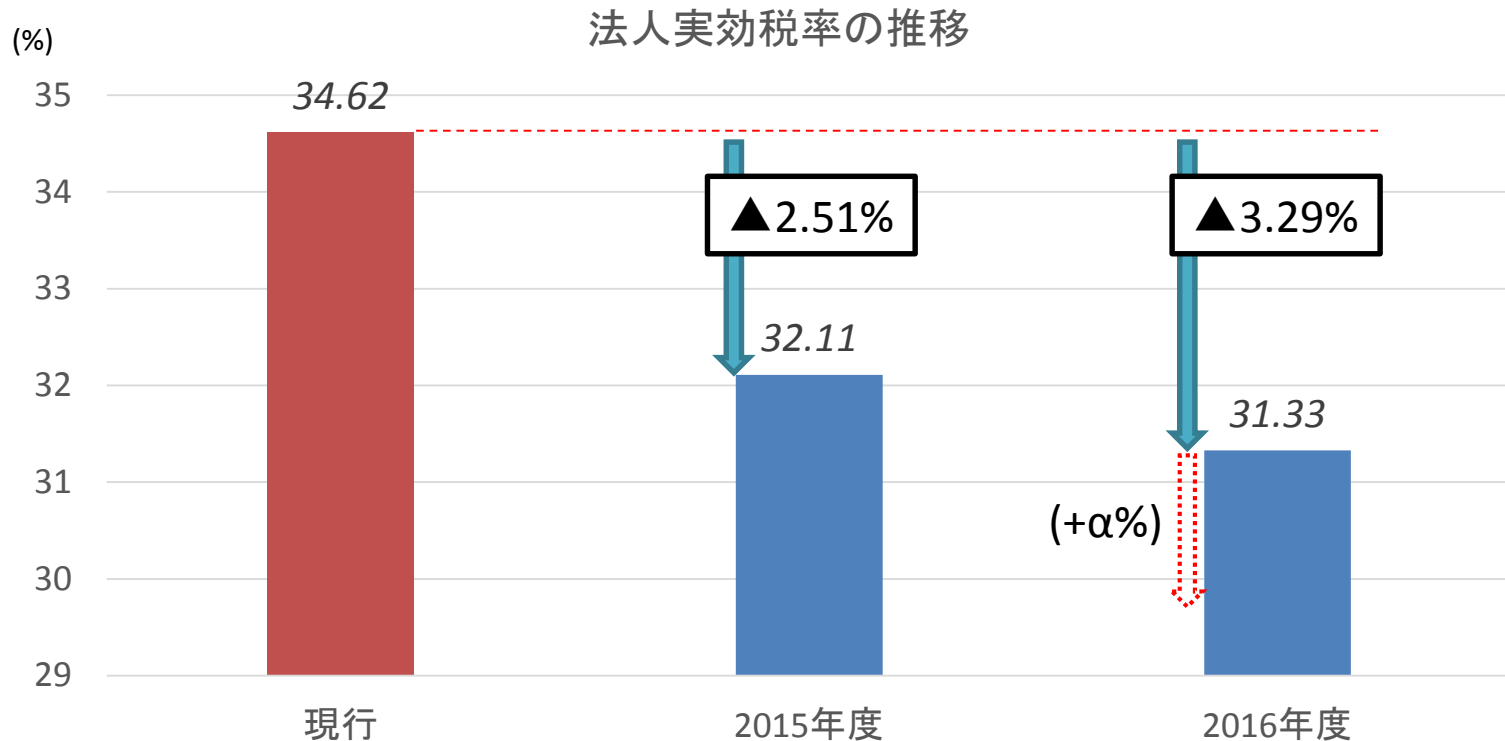


「3本の矢からなるアベノミクスを強固に大胆に推進する」

(安倍首相 2014年12月15日)

■ 法人実効税率を2015年度に2.51%、2016年度に3.29%引下げ！

- 課税ベースの拡大等により税源を確保しつつ、法人実効税率を現行の34.62%から、2015年度4月より2.51%、2016年度には3.29%引き下げることを決定。税率引下げを先行。
- 引き続き改革を継続し、2016年度以降、20%台まで引き下げることを目指す。



「3本の矢からなるアベノミクスを強固に大胆に推進する」

(安倍首相 2014年12月15日)

■ コーポレートガバナンス・コード

- 2014年12月12日の有識者会議において、コーポレートガバナンス・コードの原案が策定された(2015年6月から適用予定)。上場企業は、コードの実施が求められ、コードの各原則の中に実施しないものがある場合は、その理由の説明が求められる。

コーポレートガバナンス・コード

- 健全な企業家精神の発揮に資する「攻めのガバナンス」を確保
- 株主はもとより、幅広い「ステークホルダーとの適切な協働」を通じた企業価値の向上
- 株主との建設的な対話の充実

株主の権利・平等性の確保

- 株主の政策保有について、
 - ✓ 保有に関する方針の開示
 - ✓ 経済合理性の検証に基づく保有のねらい・合理性の説明
 - ✓ 議決権の行使についての基準の策定・開示

適切な情報開示と透明性の確保

- 利用者にとって有用性の高い情報の適確な提供

株主以外のステークホルダーとの適切な協働

- 社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題に適切に対応
- 女性の活用を含む多様性の確保の推進

株主との対話

- 持続的な成長に資するとの観点から、株主との建設的な対話を促進するための体制整備・枠組み

取締役会等の責務

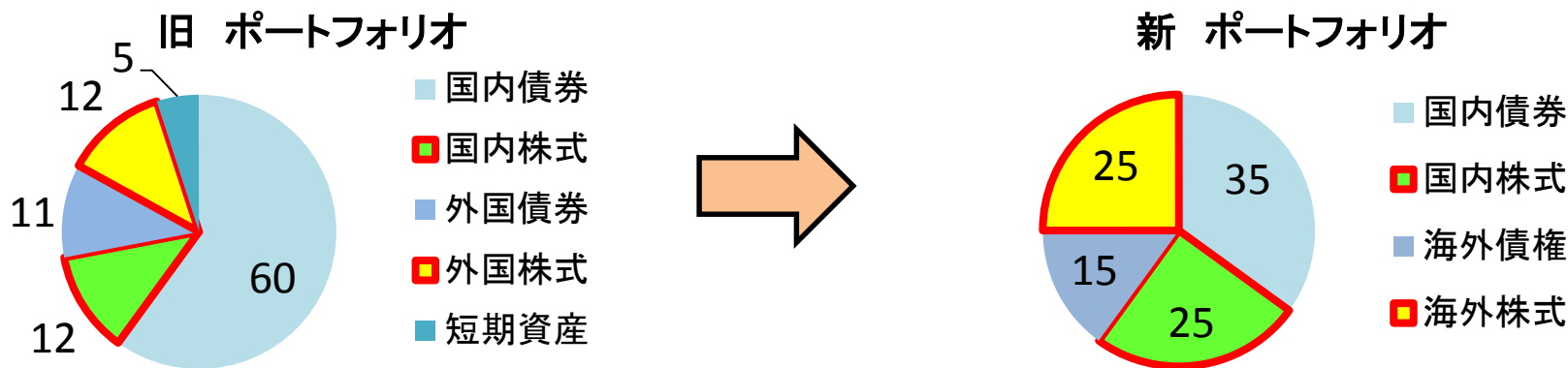
- 取締役会は企業戦略等の大きな方向性を示す
- 建設的な議論に貢献できる2名以上の独立社外取締役の任命

「3本の矢からなるアベノミクスを強固に大胆に推進する」

(安倍首相 2014年12月15日)

■ 年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) の基本ポートフォリオ の見直し及びガバナンスの強化！

- 年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) は、基本ポートフォリオを2014年10月31日に見直し、運用資産の50%を国内外の株式に投資する方向に。
- 同日付で、ガバナンス強化の一環としてGPIF運用委員会にガバナンス会議を設置。また、厚生労働省社会保障審議会年金部会に検討作業班を設置し、GPIFのガバナンス体制強化について議論。



「3本の矢からなるアベノミクスを強固に大胆に推進する」

(安倍首相 2014年12月15日)

■ 国家戦略特区の進展

- 2014年9月、下記の3区域における区域計画を認定。

養父市(中山間地農業の改革拠点)

- 農地等を効率的に利用する者により、地域との調和に配慮した農地等の権利の取得促進を図るため、市内全域の農地について、農地法に掲げる権利の設定又は移転に係る農業委員会の事務の全部を、養父市長が実施。

福岡市(創業のための雇用改革拠点)

- 雇用条件の明確化等を通じ起業等スタートアップを支援するための「雇用労働相談センター」を設置。
- MICEの魅力向上及び更なる誘致促進を図るため、道路法の特例を活用し、賑わい創出のためのイベント等を開催。

関西圏(医療等イノベーション拠点、チャレンジ人材支援)

- 特定の医療機関について、米国、英国、フランス等において承認を受けている医薬品等であって、日本においては未承認又は日本において適応外の医薬品等を用いる技術すべてを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、スピーディーに先進医療を提供可能とする。また、病床規制にかかる医療法の特例を活用し、神戸市に眼科病院を開設。
- 雇用条件の明確化等を通じ、グローバル企業やベンチャー企業等を支援する「雇用労働相談センター」を大阪市に設置。(2014年12月認定)

- 2014年12月、下記の2区域における区域計画を認定。

新潟市(大規模農業の改革拠点)

- 民間企業が、新潟市内の農業者と連携し、農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、新潟市内において農作物の生産、加工を行う。また、自社や新潟市内において生産された農畜産物を活用し、農家レストランを設置。
- 市内全域の農地について、農地法に掲げる権利の設定又は移転に係る農業委員会の事務の一部を、新潟市長が実施。

東京圏(国際ビジネス、イノベーションの拠点)

- 特定の医療機関について、米国、英国、フランス等において承認を受けている医薬品等であって、日本においては未承認又は日本において適応外の医薬品等を用いる技術すべてを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、スピーディーに先進医療を提供可能とする。また、病床規制にかかる医療法の特例を活用し、東京都・神奈川県に新規病床を整備・確保。
- 雇用条件の明確化等を通じ、グローバル企業やベンチャー企業等を支援する「雇用労働相談センター」を東京都に設置。

「3本の矢からなるアベノミクスを強固に大胆に推進する」 (安倍首相 2014年12月15日)

■ 全都道府県で農地中間管理機構を整備！

- 2013年12月の法律制定から1年以内に、農地の集積・集約化を行う農地中間管理機構を全都道府県で整備。
- 現在、各県で農地集約化の業務を実施中。

■ 日立製作所とスイスABBが送電事業で提携！

- 電気の小売業への参入の完全自由化(2016年目途)、送配電部門の法的分離(2020年目途)が実施されることを見越し、2014年12月16日、日立製作所とスイスABBが、送電分野で合併会社を作ることを発表。

「3本の矢からなるアベノミクスを強固に大胆に推進する」

(安倍首相 2014年12月15日)

■ 訪日外国人旅行者数・旅行消費額が過去最高に！

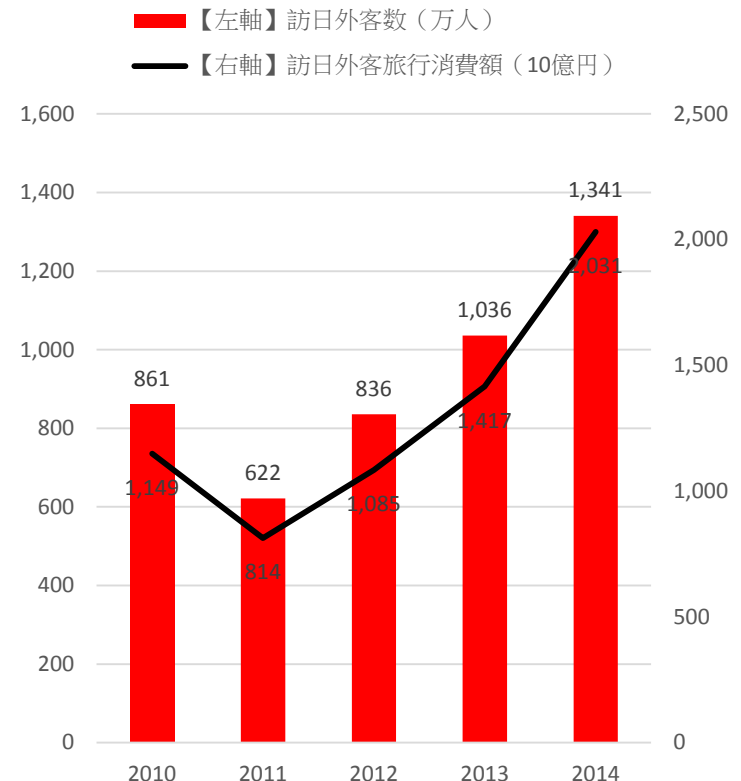
- 2014年の訪日外国人旅行者数は**前年比29.4%増**の**1,341万4千人**となり、これまで過去最高であった2013年の1,036万4千人を**300万人余り**上回った。
 - 2014年の訪日外国人旅行消費額は、**前年比43.3%増**の**2兆305億円**と推計され、2013年の1兆4,167億円を上回り**過去最高**となった。
- ＜日本政府観光局「訪日外客数」より＞

ビザ要件の更なる緩和

- 各国のビザ要件の更なる緩和を実施
 - インドは数次ビザの発給を開始
 - インドネシアはビザを免除
 - フィリピン、ベトナムはビザ要件を更に緩和
 - 中国は数次ビザの要件を緩和

消費税免税対象品目の拡大

- 外国人旅行者向け消費税免税の対象品目を消耗品を含むすべての品目に拡大(2014年10月)



(参考)アベノミクスの進捗状況・今後の取組

I. アベノミクスの「3本目の矢：成長戦略」で何が実行・実現されたのか、これから実施されるものは何か

II. 少子高齢化が進む中で、日本経済は持続的成長を続けることができるのか

III. アベノミクスは成果が出ていないのではないか

I. アベノミクスの「3本目の矢：成長戦略」で何が実行・実現されたのか、これから実施されるものは何か

II. 少子高齢化が進む中で、日本経済は持続的成長を続けることができるのか

III. アベノミクスは成果が出ていないのではないか

I. 「第3の矢：成長戦略」の実施・改訂

経済成長を構造的に可能とするため、2013年6月に成長戦略を策定。1年間で多くの施策を実施。さらに、2014年6月には施策メニューを拡大・強化して成長戦略を改訂。改訂の柱は以下の3つ。

日本の「稼ぐ力」を取り戻す

持続的な経済成長の実現のため、企業のROE向上など、日本の「稼ぐ力」を取り戻す

担い手を生み出す

女性の更なる活躍、外国人材活用の取組等を通じた少子高齢社会における生産性・生産力の確保

何十年も動かなかった産業を動かし、新規参入を促進

制度改革等で国内外からの多様な主体の参加を促進

10の改革

コーポレートガバナンスの強化	企業の中期的な収益性・生産性を高め、持続的に企業価値を向上させる。
公的・準公的資金の運用見直し等	デフレ脱却を前提にした運用の見直しにより、成長への投資、ひいては日本経済に貢献し、経済の好循環を実現する。
産業の新陳代謝とベンチャーの加速	世界で勝てるベンチャーを創出する。
法人税改革	成長志向に重点をおいた法人税改革に着手する。財源を確保して、数年で20%台まで引き下げることを目指し、2015年度から引き下げを開始。
イノベーション推進・ロボット革命	イノベーション推進・ロボット革命、女性の活躍推進、外国人材の活用により、少子高齢社会においても生産性・生産力を確保する。
女性の活躍推進	
外国人材の活用	
働き方改革	我が国の労働慣行が諸外国から見て不透明との問題の解消や対日直接投資の促進に資するよう、予見可能性の高い紛争解決システムの構築を図る。
攻めの農林水産業の展開	生産調整の見直しや農協・農業委員会等の改革を含む数十年ぶりとなる農政改革を行うほか、多様な主体の参入を促進する。
健康産業の活性化・ヘルスケアサービスの提供	健康・予防サービスの拡大を図り、また、再生医療分野への投資を活発化させる。

成長の果実を全国津々浦々に波及

地域活性化と中堅・中小企業・小規模事業者の革新

地域の経済構造改革

I. 「第3の矢：成長戦略」の実施・改訂 ～日本の稼ぐ力を取り戻す①～

法人税改革

政府のこれまでの取組

- 2014年4月より法人実効税率を2.4%引下げ

①設備投資水準の回復

✓ 2013年度：68兆円（前年度比+4.9%） ※2015年度目標：70兆円

✓ 2014年7-9月期：前年同期比 +2.7%

②設備投資減税の適用申請が10カ月強で約10万件（2014年11月末時点）

③民間企業が相次いで国内工場を更新・増強

民間の
アクション

改訂成長戦略（2014年6月）で決定した新たな施策

- 財源を確保して、数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指す。
- 現行の34.62%から、2015年度に2.51%、2016年度に3.29%引き下げること決定。

I. 「第3の矢：成長戦略」の実施・改訂 ～日本の稼ぐ力を取り戻す②～

コーポレートガバナンスの強化等による企業の生産性・収益力の向上

政府のこれまでの取組

- コーポレートガバナンスの強化等による企業の生産性・収益力の向上
 - ①「日本版スチュワードシップ・コード」を策定(2014年2月)
年金積立金管理運用独立行政法人を含む計175の機関投資家が続々と受入れを表明(2014年12月時点)
 - ②企業が社外取締役を導入することを促す。
社外取締役を選任しない企業に説明責任を課すよう、会社法を改正(2014年6月法律成立)
 - ③事業再編を促進する税制を創設(2014年1月産業競争力強化法施行)

①社外取締役を選任する企業が大幅に増加

- ✓ 社外取締役を選任する上場企業比率(東証第一部): 2013年:62% → 2014年:**74%**
- ✓ トヨタ自動車、キヤノン、東レ、新日鐵住金等は社外取締役を初めて導入

②日本取引所グループは日本経済新聞社と共同で、投資家にとって魅力の高い会社で構成される新指数「**JPX日経インデックス400**」を創設(2014年1月～)

③産業競争力強化法を活用した大型の事業再編が実現

民間の
アクション

改訂成長戦略(2014年6月)で決定した新たな施策

- 「コーポレートガバナンス・コード」の策定
 - ✓ 「コーポレートガバナンス・コード原案」を公表(2014年12月)
 - ✓ 東証規則により、コードの各原則の中に実施しないものがある場合は、その理由の説明を求める
- 金融機関等による企業に対する経営支援・事業再生の促進

I. 「第3の矢：成長戦略」の実施・改訂 ～日本の稼ぐ力を取り戻す③～

金融・資本市場の活性化 ～企業価値向上を促し、企業のROE等の向上を目指す

政府のこれまでの取組

- 公的・準公的資金の運用等の在り方について有識者会議で提言とりまとめ(2013年11月) 企業についても、投資促進のための制度整備
 - ・企業のベンチャーファンドへの出資促進税制の創設(2014年1月産業競争力強化法施行)
 - ・投資型クラウドファンディング※の利用促進のための制度整備(2014年5月法律改正)
- ※新規・成長企業等と投資者をインターネット上で結び付け、多数の者から少額ずつ事業資金を集める仕組み

民間等の アクション

① 約130兆円(世界最大規模)の公的年金資金の運用見直しが進展

- ✓ 日本政策投資銀行・カナダの年金基金と共同でのインフラ投資開始を決定(2014年2月)
- ✓ パッシブ運用で新たな株式インデックス(JPX日経インデックス400等)を採用(2014年4月)
- ✓ 日本版スチュワードシップ・コードの受入れ表明(2014年5月)

② 自治体がクラウドファンディングを活用した起業支援を開始

- ✓ 大阪府: PR活動・有望プロジェクト発掘・事業計画策定サポート等を実施
(2013年7月事業開始以来、2,000人超が出資し、約9,000万円の資金調達を実現)

- 規模の大きい個人資産が株式投資につながるよう、NISAを開始

民間の アクション

730万口座(総買付額1.6兆円)の市場まで成長(2014年6月末)

改訂成長戦略(2014年6月)で決定した新たな施策

- 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の基本ポートフォリオの見直し(2014年10月)
- GPIFのガバナンス体制の強化

I. 「第3の矢：成長戦略」の実施・改訂

～何十年も動かなかった産業を構造改革で動かし、新規参入を促進①～

エネルギー、農林水産業、ヘルスケアなど、これまで企業等の新規参入がなかなかなされてこなかった分野で、構造改革を実現し、新たな主体の参入を促進。民間企業の動きも活発化。

政府のこれまでの取組

農林水産業

- ・40年以上続いた米の生産調整を見直し、2018年産米からを目途に農業者がマーケットを見ながら自らの経営判断で作物を作れるよう環境整備を進める
- ・農地中間管理機構を整備し(2014年11月に全都道府県で整備)、農地の集積・集約化を図る。これと併せて、農業経営の法人化や青年の就農を促進
- ・農林漁業成長産業化ファンドを通じた資金供給により、農林漁業者が加工・流通・販売にも事業活動を拡大するのを支援

民間のアクション

・異業種企業が続々と農業関連ビジネスへ参入

・農林水産物・食品の**輸出額は過去最高**

(2013年: **5,505億円**(前年比**22.4%増**)) ※2014年の輸出額も過去最高を更新する見込み

医療

- ・細胞の培養・加工を外部施設に委託可能にすることや製品の承認を迅速化するための再生医療実用化のための改革を実施(2013年11月法律成立、2014年11月施行)
- ・事業に係る規制の適用有無を確認できる「グレーゾーン解消制度」を創設し、(海外企業を含む)健康サービス事業者の新規参入を促進(2014年1月施行)

民間のアクション

・再生医療分野への投資が活発化

・健康・予防サービスの拡大

電力

- ・小売分野への参入の全面自由化などを内容とする60年ぶりの電力システム改革を断行
海外企業も電力小売市場に参入可能に(2014年6月法律成立、2016年から実施予定)

民間のアクション

・地域・業種を越えた電力小売り競争が活発化

・「新電力」として小売を行う企業数が1年5か月で約1.8倍に増加

I. 「第3の矢：成長戦略」の実施・改訂

～何十年も動かなかった産業を構造改革で動かし、新規参入を促進②～

農林水産業、ヘルスケア、電力等の分野で新規参入を歓迎。

改訂成長戦略(2014年6月)で決定した新たな施策

農林水産業

- ・農業委員会(農業委員の選出方法の見直し、農地利用最適化推進委員(仮称)の法定化等)・農業生産法人(役員要件の緩和等)・農協(地域の農協の自立・活性化)等の一体的改革を実施し、農業の成長産業化を目指す(2015年通常国会に法案を提出)
- ・オールジャパンの輸出の司令塔として輸出戦略実行委員会を設立し、農林水産物・食品の輸出促進のため、牛肉、茶、水産物等の分野について品目別輸出団体を整備(2015年度から順次整備)
※コメ・コメ加工品、牛肉及び茶の分野については、スケジュールを前倒して、2014年内に整備済み

医療

- ・米Mayo Clinicに倣い、複数の医療法人等を統括し、一体的に経営することを可能とするため、「非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)」を創設。これにより、地域での効率的かつ高度な医療・介護サービスの包括的な提供を可能にする(2015年中の措置を目指す)
- ・また、患者からの申出を起点として、国内未承認薬等を迅速に保険外併用療養として使用できるよう、「患者申出療養(仮称)」制度を創設する

電力

- ・遅くとも2020年を目途に電力システム改革を完了することを目指す(送配電部門を法的分離/小売料金の全面自由化)

I. 「第3の矢：成長戦略」の実現 ～大胆な規制改革の突破口～

国家戦略特区の加速的推進

- ・大胆な規制改革の突破口として国家戦略特区を創設するため、2013年12月、具体的な規制改革事項等を含む国家戦略特別区域法が成立。2014年5月には6区域を特区として指定（医療、雇用、教育、都市再生・まちづくり、農業、歴史的建築物活用の6分野）。
- ・各区域において、規制改革を伴う事業を開始（2014年9月に3区域、2014年12月に2区域の区域計画を認定）。
- ・2014年7月から8月までの間、新たな規制改革事項等の提案を募集し、157団体から、206件の応募があったところ。
- ・さらに、2014年臨時国会で審議未了により廃案となった国家戦略特別区域法等の改正案について、新たな規制改革項目を追加した上で、2015年通常国会へ提出する。
- ・また、手続の簡素化や専門家の派遣など国が総合的な支援を行う「地方創生特区」を、今春を目途に、新たに指定する。

国家戦略特区における規制改革等の例

【各区域のプロジェクト目標】

国際ビジネス、イノベーションの拠点
(東京圏)

医療等イノベーション拠点、
チャレンジ人材支援(関西圏)

創業のための雇用改革拠点
(福岡県福岡市)

大規模農業の改革拠点
(新潟県新潟市)

中山間地農業の改革拠点
(兵庫県養父市)

国際観光拠点
(沖縄県)

2014年12月
区域計画認定

2014年9月
区域計画認定

2014年9月
区域計画認定

2014年12月
区域計画認定

2014年9月
区域計画認定

【実施が見込まれる規制改革等の例】

容積率や都市計画に関する特例
(容積率の緩和、都市計画決定等の手続きワンストップ化)

雇用条件の明確化
(雇用労働相談センターを設置し、グローバル企業等に我が国の雇用ルールを理解してもらうための「雇用指針」を活用した相談等の援助を実施)

国際医療拠点における外国医師の診察、外国看護師の業務解禁

病床規制の特例による病床の新設・増床の容認

農業委員会と市町村の業務分担
(市町村による農地の権利移動に係る事務の実施)

農業生産法人の要件緩和
(役員要件の緩和等)

入管手続の迅速化、ビザ要件の緩和

I. アベノミクスの「3本目の矢：成長戦略」で何が実行・実現されたのか、これから実施されるものは何か

II. 少子高齢化が進む中で、日本経済は持続的成長を続けることができるのか

III. アベノミクスは成果が出ていないのではないか

Ⅱ. 少子高齢化が進む中で持続的成長を続けることができるのか

女性の更なる活躍、外国人材の活用のための取組を通じて
「担い手を生み出し」、持続可能な成長を実現する

＜成長戦略において掲げている政策＞

女性の活躍の推進

イノベーションの推進とロボット革命

外国人材の活用

Ⅱ. 少子高齢化が進む中における持続的成長力の担保 ～女性の活躍の推進～

政府のこれまでの取組

- ① 2017年度末までに約40万人分の保育の受け皿確保(潜在的なニーズも充足)
(2013年4月「待機児童解消加速化プラン」策定)
✓ 2013・2014年度保育拡大量: 約20.1万人(児童人口の減少等による定員減少を加味すれば約19万人分)
- ② 育児休業給付を拡大: 休業開始後6カ月につき(休業開始前賃金の) 50% → 67%(2014年4月法律施行)
- ③ 女性の登用状況を見える化【内閣府HPに1,232社(上場企業の約3割)のデータを掲載】

- ・女性の就業者数が増加(安倍政権発足後、約2年弱で84万人増加)
- ・企業で女性役員が続々誕生
- ・企業における管理職に占める女性比率: 6.9% (2012年6月) → 7.5% (2013年6月)
- ・上場企業は少なくとも1人の女性を役員として任命することを約束
- ・日本政府における本省局長級以上の女性幹部職員
8人(2014年夏の人事前) → 15人(2014年夏の人事後) ※2014年8月現在

民間等の
アクション

改訂成長戦略(2014年6月)で決定した新たな施策

- 子育て中の女性が働ける環境整備
- 女性の登用を促進するための環境整備
 - ✓ 有価証券報告書における役員女性の比率の記載を義務付け(2015年3月施行)
 - ✓ コーポレートガバナンスに関する報告書に、役員、管理職への女性登用状況や登用促進に向けた取組を記載するよう各金融商品取引所に要請
 - ✓ 女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築(2014年度中に国会提出)
- 女性が働きやすい制度等への見直し(税制・社会保障制度・配偶者手当)

2020年に指導的地位に占める女性の割合 30%

Ⅱ. 少子高齢化が進む中における持続的成長力の担保 ～イノベーションの推進・ロボット革命～

政府のこれまでの取組

ハイリスク・ハイインパクトの研究開発プログラム(**ImPACT**)を創設

※Impulsing PAradigm Change through disruptive Technologies program

民間の
アクション

- ・ImPACTにおいて、革新的な課題を推進する12名のプログラム・マネージャーを選定
- ・企業の研究開発投資も活発化

- ✓ 国内自動車メーカーは、燃料電池車やスマートカー等新規分野への投資を増やし、研究開発費は過去最高水準(2014年度(計画):約2.5兆円)

府省連携し、基礎から実用化・事業化までをも見据えたプログラム(**SIP**)を創設

※Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program

民間の
アクション

- ・課題ごとに産業界・学会を代表する10名のプログラムディレクター(PD)を選定
- ・知財の対応や国際標準化を意識しつつ、社会的課題の解決に寄与し、新たな市場と雇用の創出、我が国産業力の強化等による経済再生に貢献

改訂成長戦略(2014年6月)で決定した新たな施策

- 「ロボット革命実現会議」を立ち上げ、「ロボット新戦略」を策定(2015年1月)
 - ✓ 会議にて、技術開発、規制改革等の課題を洗い出し、「ロボット新戦略」を策定。ロボット市場規模の目標を設定(2020年までに、国内生産市場規模を、製造分野で2倍、サービスなど非製造分野で20倍に拡大)。労働力不足を解消するとともに(将来の人口減少という課題を克服)、日本の生産性・生産力を飛躍的に向上させる。
- 独のフ라운ホーファー研究機構等に倣い、革新的な技術シーズを迅速に事業化に結び付けることを重視した取組を産業技術総合研究所及びNEDOで先行的に2015年度から実施
- 大学・研究開発法人等の間での研究者の兼務を容易にする環境を整備

Ⅱ. 少子高齢化が進む中における持続的成長力の担保 ～外国人材の活用～

政府のこれまでの取組

高度人材ポイント制の拡充(認定要件緩和(年収基準や研究実績等の評価見直し)、永住に必要な在留歴の短縮(5年→3年)等)(2013年12月告示改正、2014年6月法律改正、同年12月法務省令制定)

改訂成長戦略(2014年6月)で決定した新たな施策

- 国家戦略特区において、①外国人の起業等を促進するため、在留資格について現行の要件の見直しを検討し、②外国人家事支援人材の受入れを可能にする。
- その他、外国人材の活用に関する施策の推進

➤ 製造業

海外子会社等の外国人従業員の日本への受入れ

※技術等の修得のための当該企業グループ内での短期間の転勤等、一定の要件を満たす場合に限定
(2014年度内に具体的な制度設計)

➤ 介護

- ①留学を通じて介護福祉士等の国家資格を取得した外国人の就労を可能に
- ②技能実習制度の対象職種への追加について検討

➤ 家事支援

国家戦略特区において、外国人家事支援人材の受入れを可能に

※地方自治体等による一定の管理体制の下、家事支援サービス提供企業が雇用

I .アベノミクスの「3本目の矢：成長戦略」で何が実行・実現されたのか、これから実施されるものは何か

II .少子高齢化が進む中で、日本経済は持続的成長を続けることができるのか

III .アベノミクスは成果が出ていないのではないか

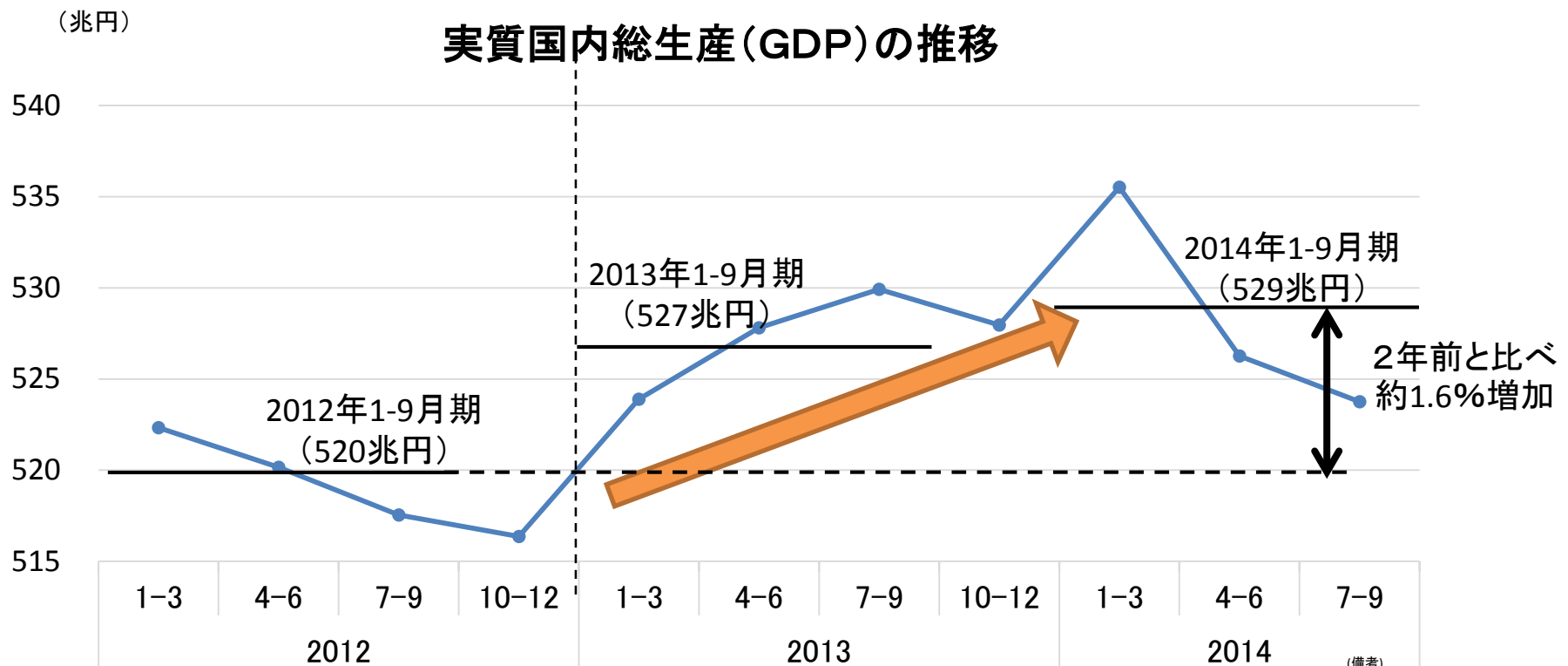
Ⅲ. アベノミクスは成果が出ていないのではないか

2014年第3四半期(7-9月期)実質GDP成長率は、前期比年率▲1.9%となり、第2四半期(4-6月期)の▲6.7%に引き続き2四半期連続のマイナスとなった。第3四半期については在庫が大きくマイナスに寄与し、個人消費は前期比プラスではあるものの、前回の大幅なマイナスの後としては小幅な伸びにとどまった。

こうした状況を総合的に勘案し、2014年12月27日には、足下の景気の状態に対応するための総額3.5兆円の緊急経済対策を策定。

また、デフレから脱却し、アベノミクスを確かなものとするため、安倍首相は消費税率の10%への引き上げを18ヶ月延期することを決定。

なお、第二次安倍内閣発足後、GDP成長率はプラス基調に転じ、1-9月期の実質GDP(実額)は2年前と比べて**約1.6%増加**。

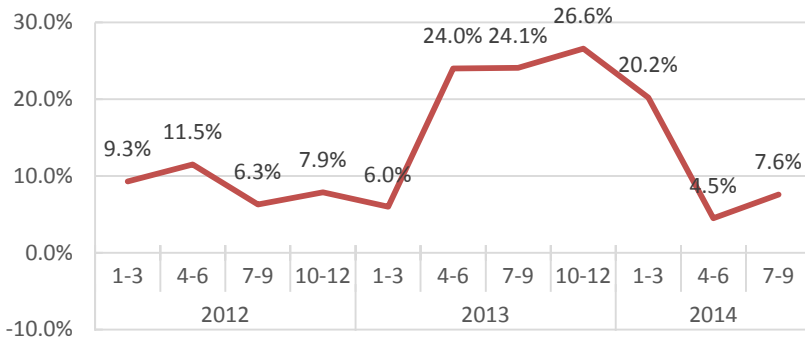


Ⅲ. アベノミクスは成果が出ていないのではないか

2012年末以降、企業の経常利益は増加、業況は改善し、雇用情勢も改善傾向。また、足下では民間設備投資計画が2014年度2桁増の見込みとなるなど、各経済指標は好転。

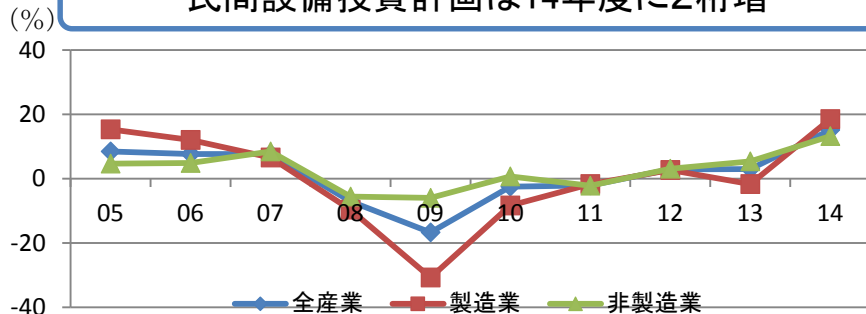
企業の経常利益は増加基調

企業の経常利益の推移 (前年同期比)
(金融業、保険業を除く)



(備考)
財務省「法人企業統計調査」により作成

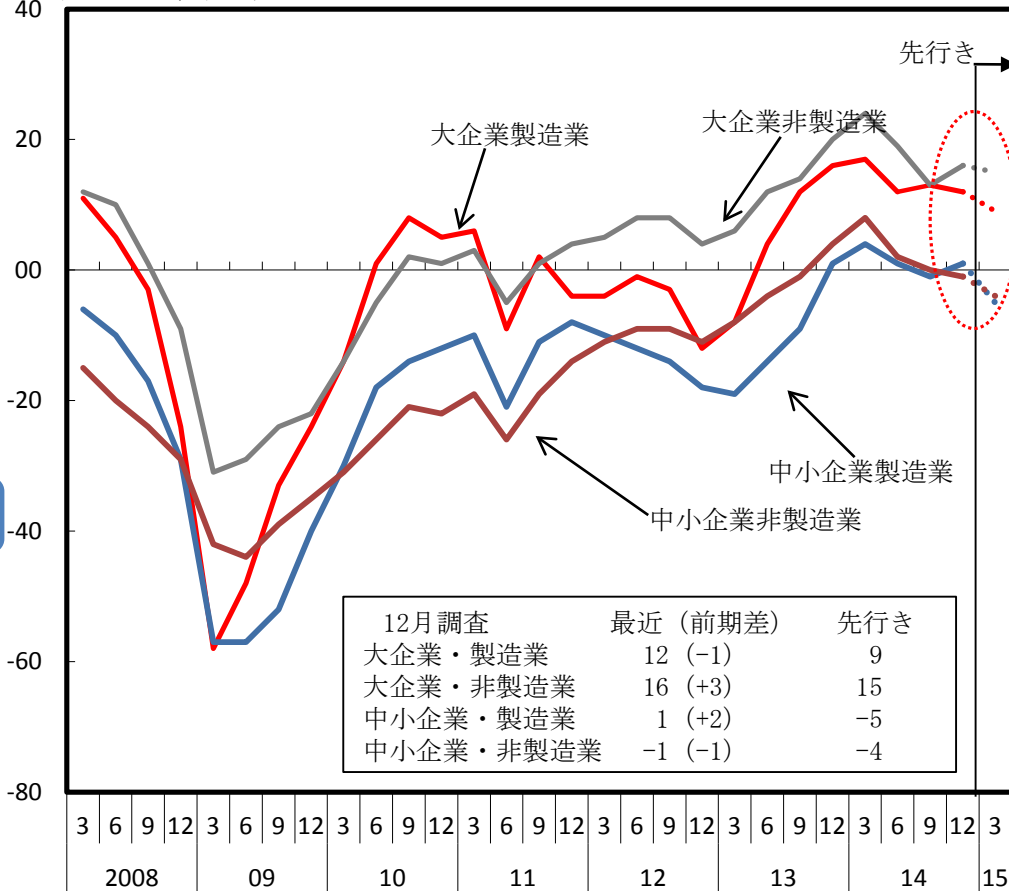
民間設備投資計画は14年度に2桁増



(備考)
日本政策投資銀行「全国設備投資計画調査(大企業)2013・2014・2015年度 設備投資計画調査(2014年6月調査)」により作成

業況判断は改善

(良い-悪い、%Pt) 業況判断DI (短観)



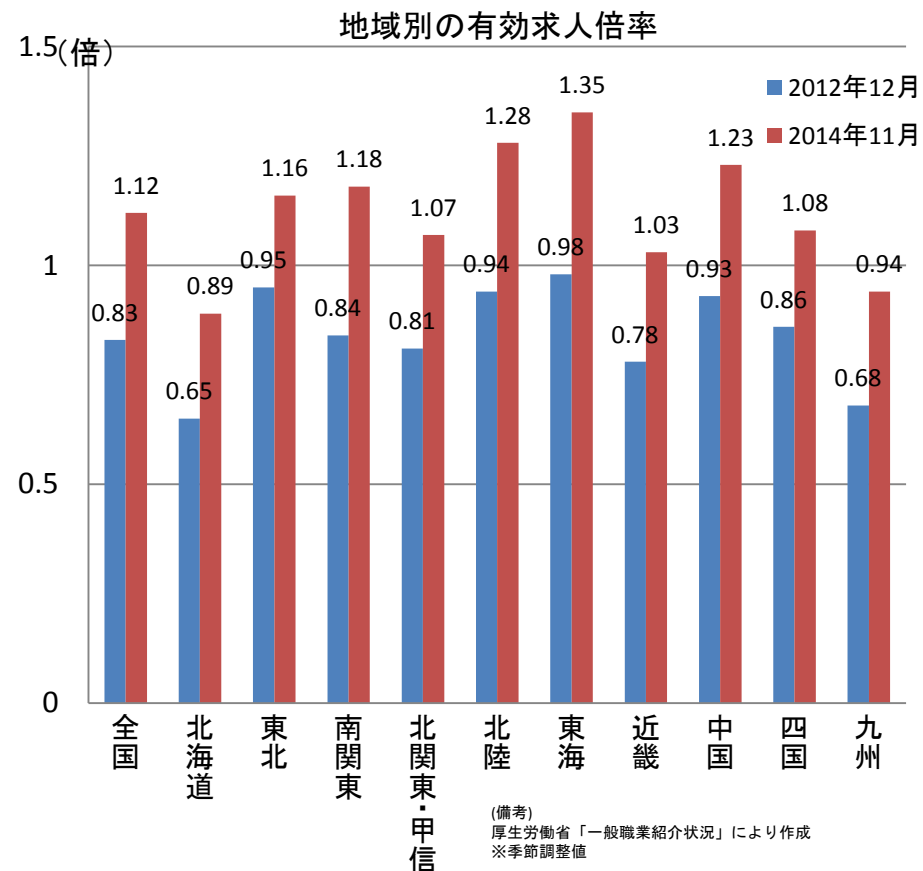
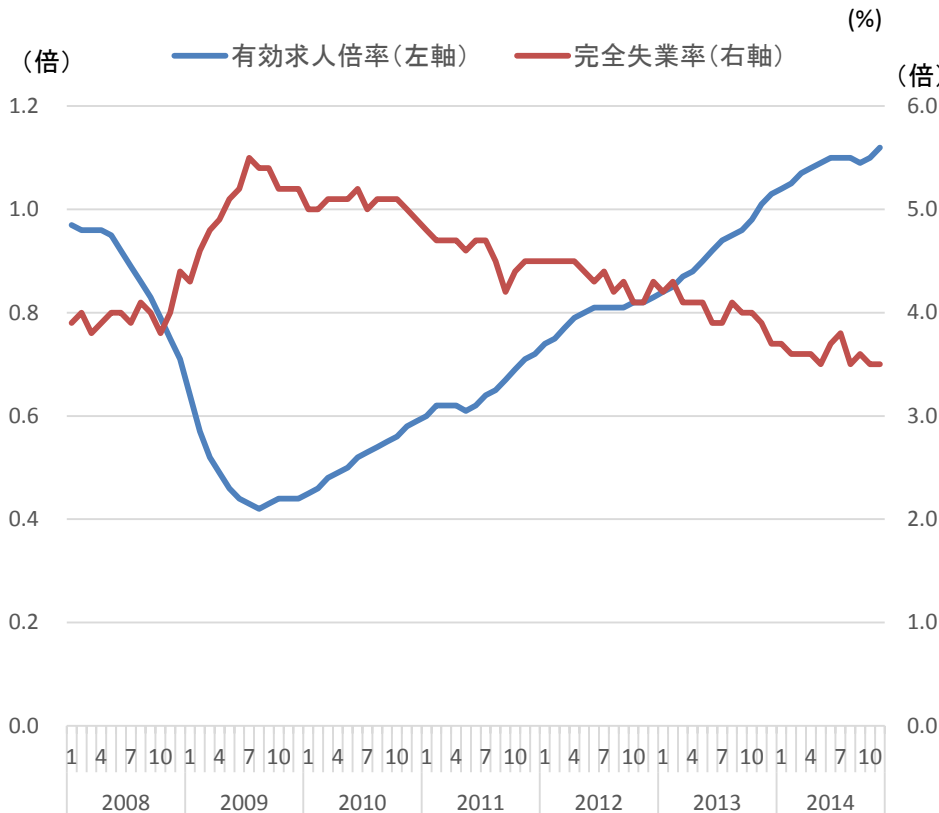
(備考)
日本銀行「短観」により作成

Ⅲ. アベノミクスは成果が出ていないのではないか

完全失業率は低下し、1997年12月以来の低い水準(3.5%)に。
 また、有効求人倍率は22年ぶりの高水準(1.12倍)。第二次安倍内閣発足後、有効求人倍率は全ての地域で改善。

- ・完全失業率は3.5%と1997年12月以来の低い水準
- ・有効求人倍率は1.12倍で引き続き高水準

第二次安倍内閣発足後、有効求人倍率は**全ての地域で改善**



(備考) 1. 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」により作成。
 2. 数値はいずれも季節調整値。

(備考) 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成
 ※季節調整値

今後、雇用や賃金は改善傾向が続くことが期待できる。

Ⅲ.アベノミクスは成果が出ていないのではないか

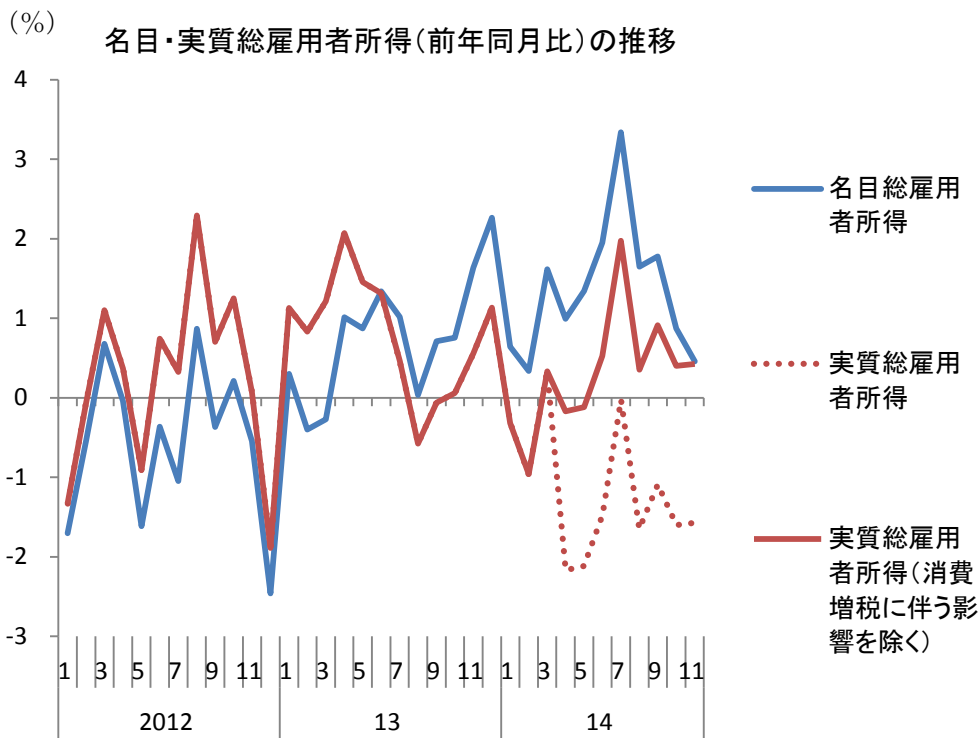
2013年1月以降、物価上昇を考慮した実質総雇用者所得は、消費税率引上げに伴う影響を除けば、6月以降増加。

2014年にベースアップを実施した企業数は一部上場企業で前年から6倍に増加し、中小企業でも賃上げを行った企業の割合が増加した(約65%の中小企業が賃上げを実施(経済産業省調べ))。これにボーナスの引上げが加わるなど、近年にない賃上げの動きが力強く広がっている。

最低賃金については、2014年度に全国加重平均で前年度より2%を超える引上げ。最低賃金の上昇は消費性向の高い層の所得を底上げするので、国内消費の増大につながりやすい。

実質総雇用者所得は底堅い動き

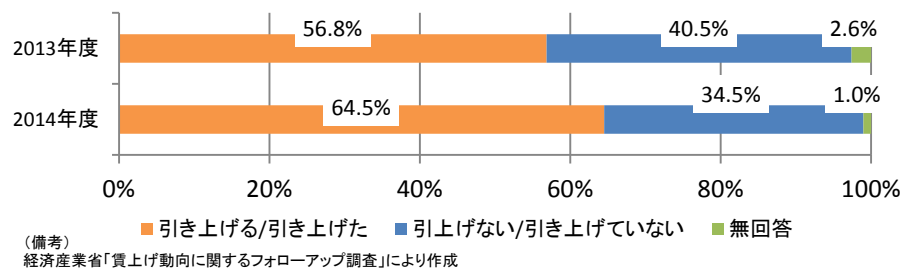
名目・実質総雇用者所得(前年同月比)の推移



(備考)厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「労働力調査」、内閣府「国民経済計算」により作成
※消費増税引上げの物価上昇への影響は2%ポイントと仮定。

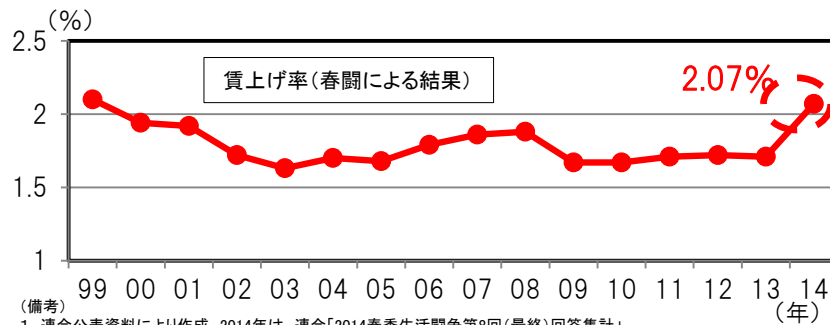
中小企業の約65%が賃上げを実施

常用労働者(中小企業)の1人当たり平均賃金の引き上げ(定期昇給含む)の状況



(備考) 経済産業省「賃上げ動向に関するフォローアップ調査」により作成

賃上げ率(春闘)は15年ぶりに2%超え



(備考)
1. 連合公表資料により作成。2014年は、連合「2014春季生活闘争第8回(最終)回答集計」(2014年7月1日集計)によるもの。
2. 2014年の集計日(7月1日)に最も近い各年の集計日のデータと比較している。
3. 各年において、集計対象組合が異なることに留意する必要がある。

加えて、消費税の増税分は制度上、全て社会保障に充てられ、国民に還元される。社会保障の充実が国民の信頼感を向上させ、消費を拡大させる効果をもたらす。